

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

家政科家政専攻・生活総合ビジネス専攻・食物栄養専攻の3専攻ともに、令和7年4月から学生募集を停止し、家政科「家政総合コース」と「食と栄養コース」の2コース制へ変更、収容定員の変更を行う。

なお、在学生がいなくなることが確定した時点で、3専攻の廃止届出を行う。

【現行】

学科専攻	入学定員	収容定員
家政科 家政専攻	<u>90</u>	<u>180</u>
家政科 生活総合ビジネス専攻	<u>70</u>	<u>140</u>
家政科 食物栄養専攻	<u>100</u>	<u>200</u>
計	<u>260</u>	<u>520</u>



【令和7年度から】

学科専攻	入学定員	収容定員
家政科 家政総合コース	<u>35</u>	<u>70</u>
家政科 食と栄養コース	<u>55</u>	<u>110</u>
計	<u>90</u>	<u>180</u>

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学を構成する家政科では、入学定員を260人（家政専攻90人、生活総合ビジネス専攻70人、食物栄養専攻100人）として学生を募集しているが、近年は、入学定員未充足が続いている。令和3年度以降の入学者数と充足率は下表のとおりであり、長期的に入学者数を確保することが難しい状況にある。そのため、専攻を廃止し、近年のニーズに合わせたカリキュラムを導入のうえコース制を敷くことで入学者の確保に努める。

学科専攻	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家政科 家政専攻	入学定員	90 人	90 人	90 人
	入学者数	63 人	40 人	34 人
	充足率	70.0 %	44.4 %	37.8 %
家政科 生活総合 ビジネス専攻	入学定員	70 人	70 人	70 人
	入学者数	56 人	57 人	54 人
	充足率	80.0 %	81.4 %	77.1 %
家政科 食物栄養専攻	入学定員	100 人	100 人	100 人
	入学者数	75 人	77 人	55 人
	充足率	75.0 %	77.0 %	55.0 %

計	入学定員	260 人	260 人	260 人
	入学者数	194 人	174 人	143 人
	充足率	74.6 %	66.9 %	55.0 %

※少数第2位四捨五入

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

履修上の区分として、家政総合コース、食と栄養コースを設ける。これにより、家政総合コースは衣食住、それぞれの分野の演習科目を充実させた教育課程に、また食と栄養コースはこれまでどおり厚生労働省の指定養成施設として、卒業と同時に栄養士免許の取得を目指すとともに、学生個々にきめ細かな指導が可能なゼミナールを充実させた。今後も「教育課程編成・実施の方針」に従って引き続き整備を行っていく。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

<教育方法>

演習科目や体験型授業を積極的に取り入れ、学生が主体的・能動的に学習することができるように図っている。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として一部オンライン授業を導入していたが、2年間という短期間の学生生活を踏まえ、令和6年度から原則対面授業としている。

<履修指導方法>

ガイダンス、オフィスアワー、クラス担任・副担任制を活用してきめ細かな履修指導・学習指導を行っている。

今回の学則変更（収容定員変更）を機に教育方法、履修指導方法を変更するといったことは行わないが、収容定員減に伴い、よりきめ細やかな少人数教育を実施し、以上の取り組みを継続して行うことにしている。

(ウ) 教員組織の変更内容

短期大学部の教員組織について、収容定員減に伴い、一部の教員は同法人が設置する大妻女子大学に異動する予定である。

異動予定以外の現存の教員で短期大学設置基準に定められている「学科の種類及び規模に応じ定める基幹教員の数」「短期大学全体の入学定員に応じ定める基幹教員の数」を充足することができている。なお、収容定員から算出するS/T比率は、変更前の令和6年度は基幹教員1人あたり32.5人だが、変更後完成年度を迎える令和8年度には20.0人となる。そのうえで、各教員の意識を高めるのはもちろんのこと、既述の副担任を積極的に活用するなどして、変更前と同等以上の教育の質を担保するよう努めるこ

とにしている。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回の収容定員変更は収容定員の減員のため、収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更を行う計画はない。